

富山市空家等対策計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方について

1. 意見募集の期間

平成29年2月1日（水）から2月21日（火）まで

2. 意見を提出できる方

- ・市内在住または市内に通勤・通学されている方
- ・市内に不動産を所有している個人・法人・その他団体

3. 公開の方法

- ・閲覧
居住対策課窓口、市政情報コーナー、各行政サービスセンター・各中核型地区センター窓口
- ・富山市ホームページ

4. 意見の提出状況

- ・意見の提出者数 2名
- ・意見数 2件

5. いただいたご意見と市の考え方について

別紙のとおり

No	ご意見	市の考え方
1	<p>空き家の問題の解決には、空き家がもっと取引されることが大切であり、そのための支援が必要である。</p> <p>富山市では、住宅を買ったり借りたりする際に、補助金を出すような事業を行っているが、中古住宅においては、この補助金をもらうのは大変むずかしいようである。このため、次のような制度が必要となる。</p> <p>① 補助を受ける際に必要となるマンションの高さや広さといった条件を撤廃し、既存中古物件を有効に活用できる制度にする。</p> <p>② 公共交通沿線の住宅取得支援の条件を、市街地区域全域が対象となるよう緩和拡大し、使い勝手の良い制度にする。</p> <p>③ 昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準の物件に対しては、売買契約後に解体する費用として、一律に 10 万円支給したり、解体撤去費用の 10%を補助するなどを行い、空き家解消を促進する。</p> <p>④ 安価な中古物件の取引は、不動産取引業者にとってメリットが少ないことから、実績も少ない。市が空き家と認定した物件を売却した場合に報奨金を支給など、不動産取引業者にメリットがあるような制度を新設する。</p> <p>以上のような制度の緩和や拡充、新設を行うことにより、空き家の活用が進み、空き家の防止や減少につながると思う。</p>	<p>空き家の維持管理は、第一義的には所有者に責任があることから、まずは、所有者意識の醸成に取り組むことにより、空き家問題の予防や解決に努めて参りたいと考えております。</p> <p>一方で、富山市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するため、公共交通が便利な地域へ居住を誘導しており、中古住宅の取得やリフォームに関する費用などに対して補助するなど、この施策に沿った支援制度を実施しております。</p> <p>今後の人口減少や高齢化の進展により、空き家がさらに増加することが見込まれることから、ご提案いただきました、既存制度の拡充や支援策の新設につきましては、本市が進めるまちづくりの方向性やニーズを踏まえ、検討して参ります。</p>

No	ご意見	市の考え方
2	<p>空き家の効率的な使い方に提案します。</p> <p>私は自宅で洋裁や手芸を教えています、狭いため人数が限られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を明るくリノベーションし、車イスの人も入れるようにすると老若子供等多くの人を楽しめる。 ・人が集まれば、話に花が咲く。 ・話をすれば脳が活性化する。 ・老若集まることで、いろんな考え方を知ることが出来る。 ・自分の作りたいものを作ると言う自由の楽しさ。 <p style="padding-left: 40px;">洋裁（ブラウス、スカート、古着のリメイク）</p> <p style="padding-left: 40px;">手芸（粘土、ビーズ、刺しゅう） 等</p> <p>空き家を取りこわすのではなく、有効に使って、人々が健康になれば良いと思います。</p>	<p>人口や世帯の減少に伴い、今後ますます空き家の増加が見込まれるため、空き家を住宅以外の用途として活用することも必要だと考えております。</p> <p>このことから、「富山市空家等対策計画」では、「空き家の利活用の促進」を空き家対策の基本方針の一つとしており、高齢者の介護や子育てなどの地域課題の解決や地域における活動拠点の創出のために空き家を利活用する事業に対して、情報提供や助言などを行うとともに、支援策の検討を行うこととしております。</p> <p>ご提案いただいた活用策につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>